

平成20年度包括外部監査の結果 指摘事項の措置状況

ページ	項目	指摘事項	担当部署 (所管課)	措置状況	対応 区分
P 6 6	⑩軽費老人ホーム(行政財産)	事情はあるが、結果として旧軽費老人ホーム「唐琴荘」の跡地活用の検討に時間がかかりすぎている。	高齢福祉課	旧軽費老人ホーム「唐琴荘」については、平成26年5月12日の公有財産処理委員会において「建物付売却処分」の審議結果を受けた後、一般競争入札による売却処分を行うため、平成26年9月16日に財産活用課へ財産引継ぎを行いました。平成27年3月から公募による一般競争入札の申請受付を開始しており、3月27日に開札される予定です。	措置済
P 9 6	⑧その他普通財産－2 (普通財産)	大正時代から市が所有している土地であるため、占拠者は市の所有土地との認識がない可能性もある。何箇所かある同様な土地の占拠者と合わせて状況を説明し、期限を決めて売却交渉等の対応をする必要がある。	財産活用課	同様の状況にある3件の土地の占有者に対して、状況説明を行い、売却等の交渉をしました。その結果、2件については、平成22年4月に貸付けを行い、1件については、平成26年2月に売却しました。	措置済
P 9 7	⑨所管不明財産－4 (普通財産)	細長い地形であり、元は水路であった可能性が高い。占拠者に状況を説明し、期限を決めて売却交渉等の対応をする必要がある。	財産活用課	土地の占有者2名に対して、状況説明を行い、売却の交渉をしていましたが、そのうち1名(隣接土地所有者)が隣接土地を売却したため、新たな隣接土地所有者とも売却の交渉を行いました。その結果、当該土地を分筆して2名に売却することとなり、平成26年3月にそれぞれ売却しました。	措置済

(公表日：平成27年3月26日 通知日：平成27年3月13日法第51号)